



5月・6月は 「赤十字運動月間」

赤十字の活動は、毎年、自治・町内会を通じて県民の皆さまからお寄せいただく協力金（活動資金）や、企業や団体の皆さまから寄せられる寄付金で成り立っています。

東日本大震災で県内へ避難されている方々への支援や、次の災害に備えた救済物資の備蓄、医療チームの訓練など救護体制の強化に努めていますので、赤十字活動資金へのご理解とご協力をお願いします。

※お預かりした義援金は、すべて被災地にお届けしています。

問 日本赤十字社新潟県支部

佐渡市地区（市役所市民福祉部
社会福祉課地域福祉係内）

☎ 63—5113

日本脳炎の予防接種を再開します

ワクチン供給不足のために、昨年6月から日本脳炎の個人通知を中止していましたが、ワクチン供給が再開されたことを受け、日本脳炎の予防接種を再開します。

なお、予約の集中を避けるため、個人通知が届いてから接種するようお願いいたします。

対 1 期接種分

平成26年5月1日～平成27年2月28日生まれの方

2 期接種分

平成20年5月1日～平成21年2月28日生れの方

※上記の方を優先に予防接種を行います。そのほかの対象者の方には、接種時期になりましたらご案内します。

問 市民福祉部市民生活課

健康推進室 健康増進係

☎ 63—3115

消費税の 軽減税率制度説明会

公益社団法人佐渡法人会女性部会 佐渡間税会共催による「税法の基礎知識消費税」をテーマとして、消費税の軽減税率制度の説明会を開催します。

佐渡税務署職員を講師に、平成31年10月から実施される消費税の軽減税率制度への対応が必要となる法人および個人事業者の皆さまのための説明会です。

日 6月13日(水)

午後1時30分～3時

会 金井商工会館（千種50番地5）

定 50人

期 6月6日(水)

問・中 公益社団法人佐渡法人会

事務局 ☎ 63—4234

児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成のご案内

ひとり親家庭等を支援する次の制度を受けます。詳しくは、市役所子ども若者課（本庁舎2階）または、各支所・行政サービスセンターまでお問い合わせください。

①次に該当する児童の養育者で、市内に住所を有し、所得制限などの一定の条件を満たしている方

- ・ 父母が婚姻を解消した児童
- ・ 父または母が死亡した児童
- ・ 母が未婚で出生した児童 など

児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。受給者の方は、毎年8月に「現況届」の届出が必要です。

ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭等に対し、医療費の本人負担分の一部を助成する制度です。

医療費助成の対象となる方は、健康保険の加入者で、児童を養育する父、母または養育者およびその児童です。受給者の方は、毎年8月中に更新申請が必要です。

手当の支給額（月額）

	支給区分	
	全部支給	一部支給
児童1人	42,500円	42,490円 ～ 10,030円
児童2人	52,540円	52,520円 ～ 15,050円
児童3人	58,560円	58,530円 ～ 18,060円

※物価スライド制の適用により、4月1日から支給額が変更となっています。

婚姻、年金受給、同居家族の変更などありませんか？
支給資格がなくなる場合もありますのでご確認ください。

問 市民福祉部子ども若者課

子育て支援係 ☎ 63—3126